

議会運営委員会協議結果

日時：令和8年1月16日（金）

午前10時00分 開議

午前11時36分 散会

場所：委員会室

1. 予算審査、決算審査のあり方について（資料1、P1）

局長（杉江慎二）本日の協議に入る前に、前回説明した1月臨時会の流れに変更がありますので説明します。先回の資料2、上から7行目の予算委員会の採決には、職員の出席なしと予定していましたが、当局からの申し出により、総務部長が出席することになりました。

委員長（芳金秀展）予算委員会の採決には、総務部長が出席していただけるということですのでよろしくお願いします。

それでは協議に入ります。資料1に継続協議となっていた内容をまとめました。しばらく休憩します。

午前10時03分 休憩

午前10時36分 再開

委員長（芳金秀展）再開します。1の質疑の時間制限は資料のとおり。2の分科会での質疑の順番は資料のとおりですが、所管外委員の質疑は、所管委員が終わってから行い、所管外委員の質疑に対する関連質疑はしない。3のタイムキーパーはパソコン表示を活用して委員長の席において行う。4の事業評価については、各常任委員会で今年度の事業評価について検証していただいて、それをもとに評価様式、当局からの回答のもらい方などを協議していきます。これよろしいですか。

《 了承 》

2. 市政に関する各派代表質問について（資料2、P2）

局長（杉江慎二）3月定例会に向けて、代表質問の運用について整理しましたので、改めて確認をお願いします。資料2のとおりです。

委員長（芳金秀展）代表質問と一般質問で共通の部分と異なる部分があります。確認の上、間違いや漏れのないように準備を進めてください。何か意見があればお願いします。

《 発言なし 》

3. 令和8年度議会会期予定及び全員協議会開催予定について（予算委員会及び決算委員会設置に伴う変更）（資料3、別冊）

局長（杉江慎二） 予算委員会、決算委員会の設置に伴い、令和8年度の会期日程案に反映させました。予算委員会、決算委員会の開催、分科会の開催等を修正しました。会期は変更ありません。

委員長（芳金秀展） 資料のとおりご予定ください。

5. その他

（1）政務活動費運用指針の改正について（資料4、P3）

局長（杉江慎二） 協議題4は後にして、協議題5を先に行います。

令和8年4月から旅費条例の改正にあわせて、政務活動費を活用した視察における宿泊費の上限を変更するため、政務活動費運用指針を改正しました。変更箇所は、運用指針の9ページから10ページにかけて、赤字になっています。

委員長（芳金秀展） 改正内容はすでにご了承いただいていますので、それに合わせて運用指針を改正するということですですのでよろしくお願いいたします。

渡邊昭司委員 政務活動費の視察において、土産代は3,000円以内でやり繰りできていますか。

委員長（芳金秀展） しばらく休憩します。

午前10時44分 休憩

午前10時47分 再開

委員長（芳金秀展） 再開します。土産代は、郵送代含めて4,000円以内に変更します。

宿泊費の改正とあわせて、運用指針の改正期日は令和8年4月とします。よろしいですか。

《 了承 》

（2）先例集の改正について（資料5、別冊）

局長（杉江慎二） 予算審査、決算審査の部分と代表質問の部分、その他実態と齟齬がある部分を修正しました。修正箇所は黄色に色付けしてありますのでご確認をお願いします。ご意見やご指摘があれば、1月23日（金）までに事務局へお申し出ください。

委員長（芳金秀展） 修正箇所が多くありますので、じっくり確認してください。何かあれば23日までに事務局へお申し出ください。

(3) 委員会視察中の行動について

委員長（芳金秀展）先回から持ち越しになっていた件で、委員会の視察行程中に、行程にない行動をとることについて、各会派のご意見を伺います。

竹内功治委員 視察終了後の宿泊先までが公務視察の範囲であり、全員一緒に行動するものと考えます。

山田清一委員 視察最優先は当然のこととして、行程から外れないといけない事案はそれぞれであり、その線引きは難しいと思います。かといって議長の判断でというものでもないと思います。もし議員として不適切ではないかとなれば、政治倫理審査会の案件になります。今回の件については、理解できる範囲だと思います。

伊藤正興委員 宿泊先に着くまで、または次の視察地に着くまでは行動を共にするのがいいと思います。行程が分かれる可能性があるなら、事前に委員会ですっかり協議して、必要なことは行程に組み込んでいくべきだと思います。

中村和也委員 視察が終われば離脱可という解釈もあるし、宿泊先に着くまでが視察だと解釈すれば共に行動すべきとなります。何かあれば政治倫理審査会もあり、議員個々の責任が問われるわけですから、視察に参加できれば離脱も可だと考えます。

山田清一委員 委員会の中で行程が二つに分かれることは認められたと認識しています。もし問題とするならば、委員会でもっとしっかり議論できるといいと思います。今後はどうするのかということを決めればいいと思います。

委員長（芳金秀展）視察先での研修と次の場所への移動行程、宿泊先に入るところまでは団体行動するべきではないかというのが大方の意見でした。一方で、個別事案があるので、それを一つひとつ決めることはできないので、状況によっては政治倫理審査会に委ねればいいのかという意見もありました。また、行程が分かれるようなものについては、委員会の中でもっと協議すべきだし、そもそも駄目だと決めれば今後はこのような事案は起きないという意見でした。しばらく休憩します。

午前11時08分 休憩

午前11時16分 再開

委員長（芳金秀展）再開します。名古屋駅が起点となる場合、名古屋駅から宿泊先までが団体行動の範囲であり、帰りも名古屋駅までが団体行動の範囲であるということによろしいですか。

《 了承 》

(4) その他

委員長（芳金秀展）その他で何かありますか。

《 発言なし 》

4. 議員定数の見直しについて

委員長（芳金秀展）後回しにしていた協議題4を行います。

議員定数について、休憩をとって意見交換します。しばらく休憩します。

午前11時17分 休憩

午前11時35分 再開

委員長（芳金秀展）再開します。この件については、5月臨時会までには、何かしらの結論を出します。各会派においては、より一層議論いただきたいと思います。

《 散会 》